

**2018 年度コンクリート製品製造管理士制度**  
**第 36 回技術講習会・評価試験（新規・更新）のご案内**  
開催日：2018 年 7 月 20 日（金）  
（申請期間：4 月 10 日（火）～ 6 月 8 日（金））

## 1. コンクリート製品製造管理士制度の概要

コンクリート製品製造管理士制度の運用は、昭和 58 年に第 1 回目の講習会・試験以来、2018 年度で第 36 回目の開催を迎えることとなりました。

本制度は、当協会会員社のコンクリート製品の製造に係る技術者・技能者に対して、「コンクリート製品製造管理士」の資格を与える認証制度であり、①コンクリート製造工場に対する発注者の信頼性確保、②製品の品質確保及び製造技術の向上、及び③製造管理技術者の意欲と資質の維持・向上、これら三つの達成を目的とし、この目的を満たすよう、3 年毎の更新時に最新技術動向に配慮した講習・試験合格を義務付けております。

現在約 400 名の資格者の方が活躍されており、土木学会コンクリート標準示方書では製品工場の常駐技術者、及び JIS マーク表示制度では JIS Q 17025 の試験要員として、社会的な位置付けが得られた資格となっております。

製造技術者・技能者の育成継続は重要であり、2018 年度は下に示す通り制度変更等により受験対象者が拡大されておりますので、本制度を積極的にご活用いただくと幸甚に存じます。

## 2. 2018 年度の受講・受験者が留意すべき主な変更点

昨年の全コンの定款改正等により、本制度を次年度に亘って段階的に改正する方針であり、2018 年度の受講・受験者が留意すべき主な変更点は、下記の通りとなります。

### 1) 登録工場の扱いの廃止と受験対象拡大

登録工場の扱いを廃止し、登録工場受験とする制約を外した。これにより、法人正会員（法人正会員 B※の場合は全コン登録済の関連法人企業の工場まで）は、どの工場でも受験可能とした。

※2018 年度からの新規会員区分は、当協会ホームページの説明をご参照ください。

### 2) 準会員受験による受験対象拡大

定款改正により新たに定めた団体正会員に所属の準会員の受験を可能とした。ただし、準会員の申請料等は、正会員と異なる設定とした。

### 3) 更新希望者の申請料支払い義務化

更新対象者がやむを得ない事由等で翌年度受験を希望する場合には、事前の届け出に加え、対象年度に申請料支払いを義務とした。この手続きが行われない場合には資格失効扱いとなる。

### 4) 証書からの常駐工場名削除

1) により、資格認定証書及び資格更新証書の常駐工場（登録工場）の項目記載は削除される。

### 5) 西日本は京都から大阪会場に変更

### 3. コンクリート製品製造管理士 技術講習会・評価試験の概要

3. 1 開催日時 2018年7月20日(金) 10:00～15:10(技術講習会)、15:30～16:30(評価試験)

※技術講習会の概要及び評価試験の内容は3. 7参照

### 3. 2 会場(二か所同時開催)

東京会場：中央大学駿河台記念館 670号室(東京都千代田区駿河台 3-11-5)

大阪会場：アットビジネスセンター大阪本町 1705号室(大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル)

### 3. 3 受講・受験資格

本協会の正会員社又は準会員社に勤務(派遣従業員は適用外)する次の方が受講・受験できます。

新規	工場又は事業場におけるコンクリート製品製造に関係する3年以上の実務経験 <sup>1)</sup> 有する者。
更新	「コンクリート製品製造管理士」の資格を保有し、資格有効期限 <sup>2)</sup> の更新を希望する者。

<sup>1)</sup> 3年以上の実務経験とは、通算で他社との経験も含んでよい。

<sup>2)</sup> 2018年度に資格有効期限が来る更新対象者は第33回試験の認定者です。その他、今回受講・受験しないと資格失効となる方が対象となります。

重要：2018年度より、更新対象者がやむを得ない事由等で翌年度受験を希望する場合には、事前の届け出に加え、申請期間内に申請料振込が必須となりました。この手続きが行われないと資格失効扱いになりますのでご注意ください。届け出書類は、当協会ホームページ(<http://www.zencon.org>)の会員専用ページ(メニュー：製造管理士)に掲載しています。

### 3. 4 受講・受験手続

受講・受験の必要書類は、当協会ホームページ(<http://www.zencon.org>)からダウンロード、又は同封用紙をコピーしてご使用ください。必要事項を記入し、申請料ほか(試験問題解説集も購入の場合)の合計金額を振込先に振込んだのち、郵送先に提出してください。

#### 1) 申請書類(書類①～③のすべて記入・提出)

書類① 2018年度コンクリート製品製造管理士制度 資格認定申請書<押印2か所+写真1枚貼付>

書類②【東京会場用】又は【大阪会場用】 2018年度コンクリート製造管理士制度  
第36回技術講習会・評価試験 受講・受験票<写真1枚貼付>

書類③ 送付状(製造管理士申請書等) ((1)～(7))

#### 2) 申請料(1名につき表の通り)

申請料金	正会員		準会員	
	新規 <sup>3)</sup>	更新	新規 <sup>3)</sup>	更新
技術講習会受講料(テキスト、昼食代含)	12,000	12,000	20,000	20,000
評価試験受験料	8,000	8,000	15,000	15,000
更新手数料	—	5,000	—	5,000
小計(講習前振込)	20,000	25,000	35,000	40,000

<sup>3)</sup> 新規合格者は、別途、新規登録手数料7,000円が必要となります。

◎ご紹介：コンクリート製品製造管理士の受講・受験者向けに、別途、「分野別試験問題解説集」を販売しております。申請と合せての購入申込が可能ですので、ご検討ください。

### 「分野別 試験問題解説集」のご案内

平成16年度～23年度のコンクリート製品製造管理士認定試験問題について、内容を分野別に分けた試験問題解説集です。受講・受験の準備にご活用ください。

◆コンクリート製品製造管理士認定試験「分野別 試験問題解説集 平成16年度～23年度」

◆価格：正会員2,500円、準会員3,500円（送料込、振込料購入者負担）

今回ご購入者には、特別に平成24～29年度の出題問題・解答をお付けします。

3) 振込先：郵便振替（案内書同封の払込用紙 又は、郵便局の払込用紙を使用してください。）

口座番号 00100-0-573429

加入者名 一般社団法人全国コンクリート製品協会

注) 申請料等の振込み後のご返金はいたしかねますのでご了承願います。

4) 郵送先：〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-34-2 ムサシビル4階

一般社団法人全国コンクリート製品協会 TEL：03-5298-2011 FAX：03-5298-2012

5) 申請期間：2018年4月10日（火）～ 6月8日（金）

### 3.5 注意事項

- 1) 受講・受験票及びテキストは、申請書類受付後、6月中旬より書類③ご記入の送付先(会社又は事業所単位)に郵送します。書類が届かない場合は、早めにご連絡ください。
- 2) テキストの内容について、事前の予習を必ず行ってください。
- 3) 当日の持ち物は、受講・受験票、テキスト、筆記用具、電卓<sup>4)</sup>が必須となります。  
<sup>4)</sup>電卓は、四則演算、平方根、百分率及び数値メモリのみ有するものに限りません。
- 4) 講習・試験中は携帯電話、レコーダー及びコンピューターの使用はできません。また、試験中はテキストを見ることはできません。

### 3.6 受講・受験後の流れ

1) 新規申請者

① 合 否 通 知：合否判定後、当協会ホームページに合格者受験番号を掲載します。

受験者には、勤務先を通じて個人宛に文書でお知らせします。

② 新規登録手数料の納付：合格通知記載の指定日までに新規登録手数料 7,000 円を納付願います。

③ 資格認定証書の交付：9月上旬に、指定の証書送付先に郵送します。

2) 更新申請者

資格更新証書の交付は、9月上旬に指定の証書送付先に郵送します。

### 3. 7 技術講習会の概要及び評価試験の内容

#### ＜ 技術講習会の概要 ＞（新規・更新共通）

- |                          |      |          |            |       |
|--------------------------|------|----------|------------|-------|
| 1. 「コンクリート製品の材料及び製造」     | } 講師 | 東京会場     | 首都大学東京教授   | 宇治 公隆 |
| 2. 「コンクリート製品の品質及び試験」     |      | 大阪会場     | 首都大学東京名誉教授 | 國府 勝郎 |
| 3. 「コンクリート製品関連 JIS 等の現状」 | 講師   | 全コン技術委員会 |            |       |

※講師及び講演順序は、都合により変更する場合があります。

#### ＜ 評価試験の内容 ＞（新規・更新共通）

評価試験の水準は、コンクリート製品の製造、試験、検査、その他の一般的技術業務を理解し、かつ実施することができる程度とし、特殊な製造技術は含まれません。評価試験の主な内容は、以下の通りです。

項 目	主 な 内 容
1. 材料	一般的に使われている材料(セメント、骨材、鉄筋等)に関する知識
2. 配合設計	使用材料に応じ、所要の品質を満足する配合設計ができる能力
3. フレッシュコンクリートの性質	フレッシュコンクリートの性質に関する一般的知識
4. 硬化コンクリートの性質	硬化コンクリートの性質に関する一般的知識
5. 製造及び設備	コンクリート製品の製造技術に関する一般的知識及び製造設備(機械・器具等)への理解
6. 試験、検査及び品質管理	コンクリート製品の試験及び検査に関する実施と判定能力 品質管理に関する一般的知識
7. 日本工業規格 (JIS)	コンクリート製品関係 JIS に関する理解